



2019年度 福島県職員



民間企業等職務経験者採用候補者試験

★職種の併願制を導入します！

すべての職種について、第二志望まで選択して受験できるようになります



- 第一志望：行政事務、第二志望：土 木
- 第一志望：土 木、第二志望：農業土木 など



2つの職種を選べるため、合格のチャンスが拡大！



★「薬学」を新設します

薬剤師の方もこれまでの職務経験をいかして受験できるようになります

《Q&A》

Q 併願した場合は、それぞれの職種ごとに受験しなければならないのですか？

A 受験は第二志望の職種も合わせて1回ですが、アピールシート試験や口述試験は、それぞれの職種ごとに評価を行います。

Q 併願した場合、2つの職種で合格することがあるのですか？

A 第1次試験はそれぞれの職種の合格基準を満たしていれば、2つの職種で合格となります。

第2次試験では、それぞれの職種の合格基準を満たしている場合には、第1志望の職種のみ最終合格となります。(2つの職種の両方とも最終合格となることはありません。)

Q 他の試験との併願はできますか？

A 民間企業等職務経験者試験と大学卒程度試験など、第1次試験日が異なる試験は両方受験できます。

Q 募集職種や採用予定人数はいつ、どのように発表されますか？

A 2019年度採用試験の募集職種と採用予定人数の公表は、7月下旬以降の予定です。福島県人事委員会のホームページに受験案内を掲載するほか、県庁や各出先機関でも受験案内を配布します。

Q 「薬学」を受験する場合には、どのような受験資格が必要ですか？

A 薬剤師の免許が必要です。

それ以外の受験資格は、他の職種と同じです。

(受験年度の4月1日現在で59歳未満で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方)